

第81回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 平成28年1月21日（木）13時30分～15時42分

2 場 所 第1会議室

3 報告事項

(1) 平成 28 年度長崎大学予算内示の概要について

理事（財務担当）及び議長から、資料 2 に基づき、平成 28 年度政府予算案のうち、本学関係の概算要求の内示状況について説明があった。

(2) 最近の大学の主な動きについて

(3) 平成 26 年度に係る業務の実績に関する評価結果について

上記(2)及び(3)については、事前に送付した報告事項概要により確認いただいております。各委員からは特に説明等の要望がなかったため、資料配付のみとした。

4 議 事

(1) 平成 28 年度の授業料及び平成 29 年度入学者に係る検定料・入学料について

理事（財務担当）から、資料 5 に基づき、平成 28 年度に徴収する授業料等について、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」による標準額、及び平成 27 年度に徴収した授業料等と同額とすることについて説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 第 3 期中期目標・計画期間における財務運営について

理事（財務担当）から、資料 6-1 及び資料 6-2 に基づき、第 3 期中期目標・計画期間における財務運営について説明があった後、大要次のような意見交換があった。

(◎は学外委員，○は大学側の発言を示す。)

◎ 今の文部科学省の教育予算に対する政府全体の考え方が変わらないことを前提にすると、企業経営の考え方を大学の中に取り入れないと、この問題は解決しないと思う。運営費交付金が減らされる一方で、人件費を上げるとなると、大学の中の予算配分の在り方を見直さざるを得ない。

◎ 大学の場合、過剰な部門の判断は難しいと思うが、企業の場合、人件費の増をそのまま認めるわけにはいかない。経営会議などで過剰な部門はないかという議論に入っていくことになる。他大学と比較すると、長崎大学は教員 1 人あたりの学生数は少ないので、例えば他大学に合わせた場合をシミュレートして人件費率を下げる。それでも解決できない場合は、どこかで総人員を調整せざるを得ず、学部や学生数の調整とかいろんな問題に波及していくことが考えられるが、そこまで踏み込まざるを得なくなってくるのではないかと思う。

◎ 資料で比較されている六大学は、うまく連携できているようなので、各大学がそれぞれで行っている共通的なものを共同で行うことでコストダウンを図れないか検討

してはどうか。

- ◎ 高齢化社会を迎え、病気をする人が増えている。医療というのは、みんなを受け入れる受け皿であり、収益のためにそれを縮小するのが本来の理念に沿うかという観点から考えると、どうかとを感じる。財政状況は非常に厳しく、人件費削減の問題もあるが、医療従事者の給与を増やさない状況では医療の品質も上げられないので、本来の理念を大事にしながら議論をする必要があるのではないか。
- 国立大学法人の教職員は非公務員という位置付けではあるが、人事院勧告が出ると、公務員と横並びで給与を上げていく。その一方で給与や消費税が上がっても運営費交付金は下げられていくという状況である。
- ◎ 長崎大学が行っている事業は、学生を育てる、研究をする、病院経営などが考えられる。今、一般の企業では、とにかく選択と集中をやろうとしており、自前だけでやっていける事業はどれなのか厳しい目で見ている。長崎大学は、東京大学や九州大学のような規模の大きな大学ではないので、あまり手広くやりすぎると無理が出てくるのではないか。また、人件費についても、いろいろな部門で同じようなことをやっていないかを厳しい目で見えていく必要があると思う。

総人件費をどうやって下げていくかを考える上で、長崎大学の中で知恵が出てこないということであれば、第3者の目で評価してもらうことも考えた方が良いのではないか。
- 第3期に向けた財務運営については、学内で毎日意見交換を行っているところであり、来週早々に執行部としての案を出そうとしている段階である。
- ◎ 今の国立大学の状況は、卒業生を含めた大学間の総力戦になっている。母校の沈下は卒業生の名誉や誇りに傷がつくことになるので、他大学では卒業生に働きかけて校友会などができて、大学の方針に対してサポートするような寄付をお願いしている。例えば、学生の海外留学、外国人留学生の支援、特定の研究のための支援など、使途を明確に明示して、卒業生や県内企業の応援を受けられるような体制づくりも必要ではないか。

(3) 第3期中期目標（原案）及び中期計画案について

理事（総務担当）から、資料7に基づき、文部科学大臣からの通知等を踏まえて素案を修正した第3期中期目標（原案）及び中期計画案について説明があり、審議の結果、了承された。

なお、今後は役員会での審議を経て文部科学省に提出し、3月下旬に認可される予定であることの補足説明があった。

(4) 平成28年度年度計画（原案）について

理事（総務担当）から、資料8-1及び資料8-2に基づき、平成28年度年度計画の原案の提示があり、本日持ち帰り検討願ひ、2月5日（金）までに意見を頂き、教育研究評議会の意見も踏まえ、修正を加えた案を次回（3月28日）の経営協議会において提示し、改めて審議願うことについて説明があり、審議の結果、了承された。

- (5) 月例給，期末・勤勉手当等の改定に係る長崎大学職員給与規程等の一部改正について
理事（総務担当）から，資料 9 に基づき，本学の給与に関する規程等の参考としている一般職の職員の給与に関する法律が平成 27 年人事院勧告を受けて改正されることになったことに伴い，長崎大学職員給与規程等を一部改正することについて説明があり，審議の結果，了承された。

(6) 承継教員の年俸制適用拡大について

理事（総務担当）から，資料 10 に基づき，長崎大学の年俸制を適用する大学教員の給与に関する規程を一部改正し，戦略年俸職員以外の承継教員（教授，准教授，講師及び助教）にも年俸制を適用できるようにしたことに伴い，優れた教員に評価に応じたメリハリのある給与処遇を実現することを目指し，年俸制移行を希望する承継教員を対象に，平成 28 年 3 月 1 日以降，年俸制を適用することについて説明があり，審議の結果，了承された。

なお，審議の過程において，大要次のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言を示す。）

- ◎ 文部科学省が年俸制を促進しようとしている理由は何か。企業が年俸制を導入する場合は，成績を一定の基準で付けて，それに応じて年俸を自動的に決める。評価にプラスマイナスが出るため，減った分の財源で給料を上げていくが，年俸制に移行する人の給与を下げないのであれば，当然人件費は増えていくのではないか。
- 大学の教員は教育・研究の業績で勝負する職種であり，これまでどおり国家公務員のときのような給与表で給料が決まるのは社会的に説明ができないので，業績で評価するような年俸制に移行すべきであるというのが理由である。
- ◎ この業績評価には，マイナスもあるということか。
- 年俸制移行時は，移行前の給与を下回らないこととしているが，移行後は目標レベルと達成度で評価を行うため，下がることもある。
- 間接経費を獲得している人は，100 万円までの上限はあるが，間接経費獲得額の 10%～20%を業績年俸に加算できるので，55 歳以上の場合も給与が上がる可能性がある。

5 協議事項

(1) 病院の経営状況について

理事（病院担当）・病院長から，資料 11 に基づき，第 2 期中期目標期間中の収支状況の実績報告，第 3 期中期目標期間中の収支状況の見込み，及び地域医療構想に係る大学病院の役割について説明があった後，大要次のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言を示す。）

- ◎ 大学病院をどう変えていくかについては，選択と集中が大事になってくると思う。具体的には，一番問題だと思うのが大学病院の外来診療が膨大すぎることであり，外来診療に対して医師がどれだけ手間暇かけているか，それに伴って，事務系もどれだけ仕事量が増えているかである。

大学病院は地域の医療機関と連携し，大事なところだけ診ることに集中していく。

大学のいいところを全面に出して、開業医ができないような高度先進医療や研究に重点を置いていただきたい。

- ◎ 材料費率の改善について、平成 29 年度以降の診療経費を一定にして試算しているが、医療が高度になれば材料費も必ず上がるので、割合を平成 26 年度並みにするという事は、かなり大きな医業収益を上げなければ整合性が取れないのではないか。

- 大学病院における外来診療はこれまでも問題視しており、できるだけ開業医に紹介するようにして、現在では逆紹介率は高くなっている。無駄な部分を削って、機能分化というのは分かるが、大学病院における教育的な部分の外来もやっぱり必要ではないかと思う。
- ◎ そのところが病診連携であり、初歩的な病気の患者は一般病院にもいるので、大学病院をスリムにするという意味でも、教育を含めて分担を進めてもらいたいと思う。
- 大学は医師数が多いので、若手医師の教育が十分できるという面がある。教員が多いほど若手医師に手厚い教育ができるが、関連病院は人件費の問題で医師が少ないこともあり、若手医師の教育ができるかといった解決すべき問題もある。

6 経営協議会委員の退任について

議長から、平成 28 年 3 月 31 日付けで任期満了により退任する崎元委員の紹介があり、委員から退任の挨拶があった。

(以上)